



令和5年度 中野市観光振興審議会 次第

- ◇ 日時 令和5年12月27日(水)午後1時30分
- ◇ 場所 中野市役所 52会議室(5階)

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 報告事項 温泉施設の無償譲渡について
- 5 会長、副会長の互選について
- 6 協議事項
 - (1)中野市の観光振興及び観光施策について
 - (2)観光施設のあり方検討について
 - (3)温泉施設入館料について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

中野市観光振興審議会委員名簿

(任期：令和5年11月20日～令和7年11月19日)

区分	選出機関・団体名	役職名	氏名	備考
識見を有する者	長野電鉄株 (信州中野駅所管)	運輸課長	平井 義高	
	中野市農業協同組合	代表理事副組合長	小林 豊	
	信州中野商工会議所	広報委員長	武田 明良	
	(一財) 信州なかの 産業・観光公社	事務局長	鈴木 清美	
	㈱斑尾	代表取締役	中島 源	
一般	公募		竹内 徳良	
一般	公募		中村佐和子	

担当課

中野市経済部	部長	太田 敦
中野市経済部商工観光課	課長	大沢 英樹
〃	課長補佐	戸島 裕司
〃	副主幹	遠藤 明子

○中野市観光振興審議会条例

(設置)

第1条 市の観光資源の開発等の総合的な基本計画を樹立し、観光事業の発展を図るため市長の諮問機関として、中野市観光振興審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員7人以内で組織し、識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 審議会は、必要に応じて開催する。

2 会議は、会長が招集し、その議長となる。

3 会議は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

○中野市観光振興審議会条例施行規則

(趣旨)

第1条 中野市観光振興審議会条例（平成17年中野市条例第123号。以下「条例」という。）

第6条に規定するもののほか中野市観光振興審議会（以下「審議会」という。）の運営に関する必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(所掌事項)

第2条 審議会は、次に掲げる事項を調査し、及び審議する。

- (1) 観光資源の保護及び育成に関する事項
- (2) 観光施設の整備に関する事項
- (3) 観光の宣伝及び観光客の誘致に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、観光事業に関する事項

2 審議会は、前項に規定する所掌事項に関し、市長に答申し、必要に応じ、市長に建議することができる。

(委員の任期)

第3条 条例第2条の公職又はこれに準ずる職によって委嘱した委員が、現職の任期満了又は異動等によってその職を離れたときは、委員を辞したものとみなす。

(庶務)

第4条 審議会の庶務は、観光事業の事務を担当する主管課において処理する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

報告事項 温泉施設の無償譲渡について

(間山温泉公園ぽんぽこの湯・斑尾高原体験交流施設まだらおの湯)

市民の福利厚生施設として運営してきたが、令和3年9月公共施設最適化部会を経て譲渡（無償）の方針を決定

■譲渡に至る主な理由

- (1) 利用客の減少（ピーク時と比べ 1/3）
- (2) 臨時的経費の増大
- (3) 営業利益の赤字

■公募条件等

募集 … プロポーザル方式の一般公募

条件 … 5年間の温泉事業継続、所有権移転・地上権・賃借権の禁止

■譲渡先

「間山温泉公園ぽんぽこの湯」 (株)北志賀竜王

「斑尾高原体験交流施設まだらおの湯」 (株)サンアール

■譲渡日 令和6年4月1日

■譲渡先への設備投資等支援策

- ・ 譲渡後の施設等の修繕や改修等への補助
ぽんぽこの湯へ 1,000 万円、まだらおの湯へ 500 万円を限度に補助
- ・ 3年間の固定資産税相当額を補助 (R7 年度～)

■リニューアルオープン予定

「間山温泉公園ぽんぽこの湯」 令和6年4月27日（予定）

「斑尾高原体験交流施設まだらおの湯」 令和6年4月20日（予定）

■期待される効果

- ・ 民間事業者の持つ専門的なノウハウやアイデアを活かし、時代のニーズにあった運営の充実を図り、利用客の増加につなげる



まだらおの湯



ぽんぽこの湯



■観光振興の変化

上信越自動車道の延伸、飯山駅の北陸新幹線開業など交通情報発信から、インターネットやSNS等を通じた情報発信が主流となり、現地での観光案内の問い合わせなどの機会が以前より減っているほか、コロナ禍を経て人々のライフスタイルも変わり、個性化・多様化が進んでいます。

具体的には、単に観光地や観光施設を巡るだけでなく、テーマや目的を明確にし、それに沿った訪問地・体験などを組み込んだ旅行の人気の高まっています。その例として「大自然の魅力を味わう旅」、「地域の食文化を楽しむ旅」、「癒しの旅」など、自然志向、健康志向、ふれあい志向、ほんもの志向などが強まっています。

■中野市の取り組み

中野市総合計画に掲げる当市の将来都市像「緑豊かなふるさと文化が香る元気なまち」として「にぎわいと活力あふれるまちづくり」を目指すべく、童謡のまち・土人形のまち・農産物のまちとして、以下のとおり関係機関との連携により観光の振興に取り組んでいます。

基本計画1 観光資源の掘り起こしと磨き上げの推進

～既存の観光資源の磨き上げ、新たな観光資源の掘り起こしを推進～

【土人形絵付けコンテスト】令和5年度で「18回目」

京都伏見の流れをくむ「中野人形（奈良家）」と愛知三河の流れをくむ「立ヶ花人形（西原家）」、2つの土人形が昔ながらの伝統技法で現在も同一地域内で制作されている例は全国でも類がないといわれ、今後も「土人形の里」として後世に伝承していく。

◆第17回 最優秀賞作品



小学校低学年の部



小学校高学年の部



一般の部

【観光施設の継続運営】 ※商工観光課所管施設

中野陣屋・県庁記念館、日本土人形資料館、観光センター、まちなか交流の家、豊田温泉公園（もみじ荘）、豊田ふるさと交流館（道の駅）、晋平の里間山温泉公園（ぼんぼこの湯）、斑尾高原体験交流施設（まだらおの湯） ※施設全て指定管理にて運営中

【景観・山整備】

高社山、斑尾山、東山公園

【宿泊施設】

ルートイン Grand 中野小布施（2023年6月オープン）

【各種イベントの開催】

・中野シヨンシヨンまつり、斑尾ふるさと祭り、信州なかの巡りEYEウォーク、えびす講、中野ひな市等

【関係人口創出事業】 ZENYA の運営

地域資源の掘り起こしや、地域課題の「見える化」を行い、中野市に良い変化が生まれるような関係人口の創出・拡大を図る

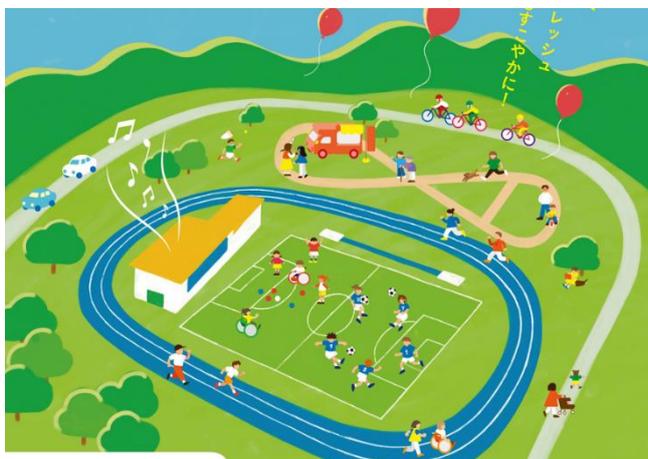
・ZENYA（中心街の古民家を改修した複合的ゲストハウス）の運営、全国各地の店舗が出店する「チャレンジショップ」の実施による関係人口創出

【交流拠点施設の開設】 2023年10月オープン

「タカギセイコーふるさとパーク」

スポーツ・遊び・健康増進を通じた地域の世代間交流を図ること、また、単に場所や建物を活用するだけでなく、継続的・安定的・発展的に事業を推進していくことを目的に設置

・オープニングイベントの開催（9/30）



世代間の交流を図る目的で建設された施設



基本計画2 効果的な観光情報発信

～銀座 NAGANO でのプロモーション活動や観光 PR、SNS を通じた情報の発信～

【キャラクターを活用した発信】

中野市魅力発信バーチャル YouTuber 「信州なかのちゃん」
中野市の新たなファン獲得、誘客促進及び県内外に向けた情報発信



【SNS 関連】

- ・公式Instagramでの情報発信「信州なかのギャラリーインスタ」

【東京（銀座 NAGANO）】

- ・銀座 NAGANO のイベント「フレフル信州」企画への参画（9/23）
※食用バラの認知拡大と旬のフルーツを併せたアフタヌーンティ形式のイベント

【土人形の里 PR】



市内7施設で今年の干支である「うさぎ」をモチーフにしたそれぞれのオリジナル土人形の販売。施設及び市内への誘客を図り伝統文化を身近に感じてもらう

■対象施設

日本土人形資料館、信州中野観光センター、まちなか交流の家、中野陣屋・県庁記念館、中山晋平記念館、高野辰之記念館、中野市立博物館

【観光 PR】

- ・公用車ラッピングカーの制作（令和5年度）
- ・姉妹都市、友好都市、知音都市のほか市外で開催する祭り等への参加により PR を実施（茨城県北茨城市、静岡県磐田市、島根県浜田市、新潟県糸魚川市、埼玉県加須市、石川県小松市他）
- ・各種観光パンフレットの増刷（ドライブマップ、山歩きマップ等）

【総合観光パンフレット更新】

- ・10年以上経過した現在のパンフレットを最新の情報や魅力をわかりやすく効果的に掲載し、現代のニーズに応えたものにリニューアルする。

★旅行など行動制限が緩和されたことにより、空港、駅、宿泊施設などから要求が増えている。

※令和5年度 デザイン決定

※令和6年度 印刷



基本計画3 観光関連組織、企業、団体等との連携強化

～観光振興促進のため関連組織との連携、観光に携わる企業、団体等の活動を支援～

【観光関連組織】

- ・（一財）信州なかの産業・観光公社◆観光振興事業全般
- ・中野市農業協同組合◆観光農園、農産物 PR
- ・信州中野商工会議所◆各種イベント支援
- ・信越9市町村広域観光連携会議（信越自然郷）◆広域観光、アクティビティ環境整備等
- ・長野電鉄長野線沿線活性化協議会（観光部会）◆ながでんピアトレイン等
- ・飯山線沿線地域活性化協議会（観光部会）◆「おいこっと」観光 PR 等

【団体・事業者活動支援】※補助金の創設

- ・宿泊施設立地促進事業補助金 … にぎわい創生及び雇用機会の創出を図る
- ・マルシェ開催事業補助金 … 継続した市内のにぎわいを創出するため
- ・にぎわい創生推進事業補助金 … 市街地等のにぎわいを創出するため
- ・店舗改修等支援事業補助金 … 市内の活力とにぎわいづくりを図る

■様々な実行委員会によるイベント開催での賑わい

さまざまな団体（実行委員会等）による上記補助金の活用で、市街地のにぎわい、地域経済の活性化が図られている。

- ・「信州なかの肉ランド 2023」来場者 10,790 人（8 月 5700 人、11 月 5,090 人）
- ・「信州中野おごっそフェア」来場者 7,900 人（10 月開催）
- ・「冬のうんどうかい」開催予定（交付申請済）
- ・マルシェ開催「なっちょ合同会社」、「中野市マルシェ de 体験事務局」等

◆観光施設利用者数 ※抜粋

年度	陣屋・県庁記念館	ぼんぼこの湯	まだらおの湯	道の駅	もみじ荘	観光センター	土人形資料館	まちなか交流の家
21	32,516	117,551	62,197	73,280	72,549	48,065	11,066	2,073
22	28,718	112,751	56,752	79,697	72,025	44,075	11,193	3,528
23	33,120	117,282	55,492	85,797	73,041	44,592	10,315	3,316
24	33,696	89,130	58,224	88,282	73,633	41,207	9,923	3,121
25	32,797	79,966	54,257	87,562	67,752	40,872	9,095	3,022
26	35,423	74,612	59,371	144,172	78,462	37,667	8,666	2,935
27	38,574	76,796	62,220	151,505	78,291	38,709	8,421	3,571
28	37,224	75,676	59,812	157,560	75,643	38,780	6,768	3,196
29	34,882	74,106	53,686	160,769	80,216	33,913	7,223	2,121
30	37,607	72,813	53,234	171,085	75,706	33,409	7,621	2,239
31	30,903	75,811	59,198	170,867	66,558	32,493	5,393	2,184
2	17,464	40,406	39,882	120,228	34,916	18,160	2,727	1,453
3	21,257	64,694	53,478	138,791	24,469	19,351	2,611	2,294
4	31,186	75,134	52,563	178,939	45,580	24,424	4,434	2,692

※道の駅 H26 年度からの伸びについては、農産物直売所の増設によるもの

協議事項 (2) 観光施設のあり方検討について

市では、「公共施設等総合管理計画」に基づき、平成 28 年度から延床面積 20%縮減に向け、公共施設の具体的な再配置の取り組みを行っています。

今後、更にこれらの取り組みを加速させ、限られた財源の中で、持続可能な行財政運営を進めるため、公共施設の今後のあり方が求められています。

- 【該当施設】
- ・ 観光会館・日本土人形資料館
 - ・ まちなか交流の家
 - ・ 観光特産館（信州中野観光センター）

※上記 3 施設は、次年度からの指定管理期間を令和 7 年度までにしており、令和 8 年度からの施設のあり方について検討することとなる。（施設の概要、課題等別紙のとおり）

【今後の方向性（施設のあり方）、今後の展開】

- ・ 公共施設最適化部会で方針が決定となる

【参考】計画概要

中野市公共施設等総合管理計画（計画期間：H28～H37 年度）

公共施設について、効果的かつ効率的に活用・運用していくため、将来の財政力を見据えながら、長期的な視点に立って公共施設等の最適化を進めていくための計画。延床面積ベースで 20%縮減の達成に向けて基本的な方向性を示したものの。

中野市公共施設最適化計画（計画期間：H29～H37 年度）

必要な機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効果的・効率的な公共施設等のあり方を実現できるよう取組を進めるため、総合管理計画で目標とした平成 28 年度から平成 37 年度の間延床面積ベースで 20%縮減に向けて、公共施設の具体的な再配置を定めたもの。

個別施設計画（計画期間：R3～R7 年度）

公共施設を将来にわたって適正に管理していくため、公共施設の最適化に向けた取組を行うための計画。公共施設の多くは、昭和 40 年代から平成にかけて建設されたものが多く、生産年齢人口が減少する中、全ての建物を更新することは難しい状況。

※晋平の里間山温泉公園ぼんぼこの湯、斑尾高原体験交流施設まだらおの湯の無償譲渡も上記計画に基づく。

協議事項 (3) 温泉施設の入館料について 「もみじ荘」

○中野市豊田温泉公園条例（抜粋）

（利用料金）

第8条 第6条に規定する利用の許可を受けた者は、温泉公園の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者の定めるところにより、当該指定管理者に支払わなければならない。

2 利用料金は、別表第2に掲げる額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。承認を受けた利用料金を変更しようとするときも同様とする。



【現行】 ■現行条例 大人 410 円、小人 200 円

※上記大人料金に入湯税 40 円を加算し「450 円」



■今後について

当面は現状のままとし、2 施設の民営化による均衡及び近隣施設の状況を鑑み入館料の改定について検討していきたい

■市内及び近郊温泉施設の入館料について

市町村名	施設名	料金（円）		備考
		大人	小人	
中野市	長嶺温泉	500	250	
長野市	豊野温泉りんごの湯	410	300	18:00～ 小人：250円、大人：350円
飯綱町	むれ温泉 天狗の館	600	300	
飯山市	湯滝温泉	550	250	
山ノ内町	湯田中駅前温泉 楓の湯	300	150	
須坂市	湯っ蔵んど	700	400	平日17:00～ 小人300円、大人：500円
小布施町	穴観音の湯・あけびの湯	650	300	
栄 村	北野天満温泉	500	300	
野沢温泉村	野沢温泉 スパリーナ	700	500	

※ぽんぼこの湯、まだらおの湯は上記条例に基づいた金額。※R6～の金額については詳細不明。

